

第 3 部
事業への取り組み

第1章

発掘形成・計画策定事業

案件の発掘と形成

より効果的な協力実施のために

JICAが行う各種の協力事業の内容を充実させ、技術協力の効果を高めるには、単に事業そのものに人材や予算を投入するだけでは不十分です。営利を目的とした通常の事業と同様に、

- ①計画＝何を、どういう方法で実施するかを決めること
- ②評価＝実施したことがうまくいった（いかなかった）原因を分析すること

がきわめて重要となってきます。

JICAの開発プロジェクトは、計画→実施→評価の一連の過程で管理・運営されています。そこで、第3部ではJICAの事業を、

- ①発掘形成・計画策定
- ②事業の実施
- ③評価・フォローアップ

の3つに分けて紹介します。開発調査は、途上国の開発プロジェクトの基本計画の策定や妥当性の検討を行う事業であることから、開発プロジェクトの計画段階のための事業として、①の計画策定事業に含めています。

協力の入口としての発掘・形成

JICAの事業では、相手国側が援助を要請し

てくるのが基本になっています。しかし、開発途上国のなかには、国の発展のためにどのような事業を実施すべきかを明確に把握する段階にまで至っていない国もあります。また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国からの援助を受けるにあたっての体制づくりなどが不十分な国もあります。

JICAではこうした国々に対し、国別アプローチの考え方に沿い、国の現状と課題の分析および開発の方向性の検討を通じて協力案件をつくり上げる事業を実施しています。これを、案件の発掘・形成事業といいます。

この事業は、協力の入口として、協力実施後に行われる事業の効果の評価と並んで、協力事業そのものを成功に導くために不可欠なものとして重視されています（評価については、第3章「評価、フォローアップ」参照）。

JICAでは、案件の発掘と形成事業を的確に行うための調査・研究を対象に、1988年度に新しい予算項目として、援助効率促進費を設けました。この事業のうち、

- ①優良案件を発掘・形成するための調査
- ②援助事業を効果的、効率的に実施するための調査研究

③開発途上国に関する情報の収集・整備を取り上げます。

優良案件を発掘・形成するための調査

プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請内容が不十分な場合や、援助の重点分野であるにもかかわらず途上国側の事情で要請が出にくいような場合があります。このような場合は、当該セクター(部門)の現地調査をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクト(波及効果)などについて相手国政府と協議し、最も望ましい協力計画を策定することが必要です。

プロジェクト形成調査は、こうした案件の発掘・形成を行うもので、日本から調査団を派遣する場合と、JICAの在外事務所が行う場合があります。

1995年度は、37の開発途上国・地域および1つの先進国に対して、案件を形成するため、次のとおり44件の調査を実施しました。

- ①アジア地域：21件(48%)
- ②中近東地域：2件(5%)
- ③アフリカ地域：10件(23%)
- ④大洋州地域：1件(2%)
- ⑤中南米地域：5件(11%)
- ⑥東欧地域：3件(7%)
- ⑦中央アジア地域：1件(2%)
- ⑧先進国：1件(2%)

1995年度は、米国と協調しながら実施している人口・エイズ関連の調査をインドをはじめ6カ国で実施したほか、ルーマニアで行ったドナウ河汚染対策関連の調査およびジンバ

ブエでの森林保全を目的とする家庭用燃料改善のための調査などにみられるように、地球規模で進行する疾病や環境問題に対処するための調査を多く手がけました。

プロジェクト確認調査

この調査は、

- ①わが国の援助方針と相手国の開発計画に関する意見交換を行う政策対話を実施し、わが国の援助方針・スキームに適合する実施案件の採択を行うために必要な情報の入手や協議を行い、
- ②要請案件の整理(優先順位と内容の確認)、実施中案件の実施状況や問題点の把握、解決策の協議、援助スキームの説明、そのほか援助実施にかかわる相手国の要望聴取を行う

ためのものです。この調査によって、今後の協力を方向づけ、また、事業の効果的、効率的実施を図ります。

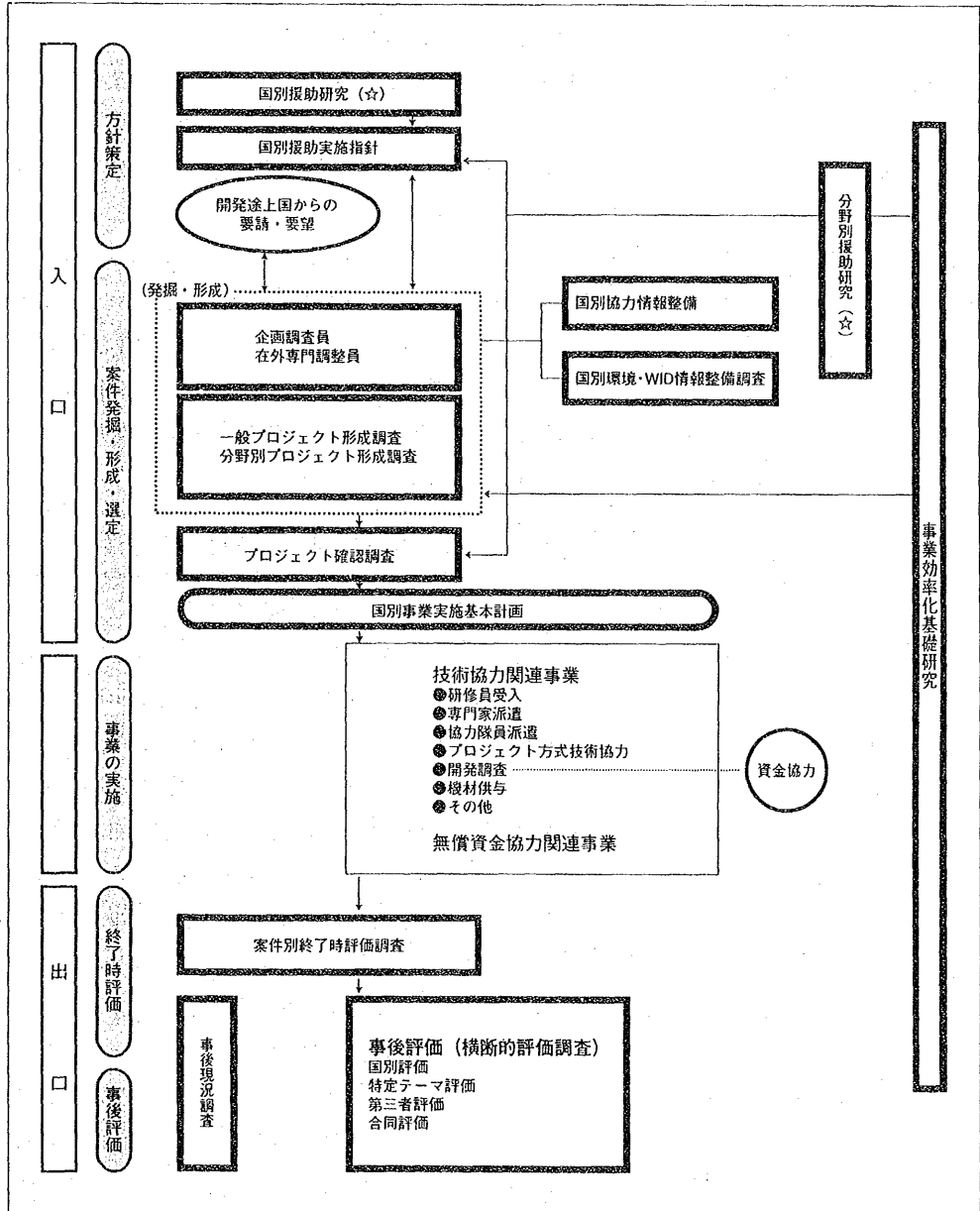
1995年度は、27の開発途上国に対し、要請案件に対する協力の方向について確認・協議するため、22調査団を派遣しました。

- ①アジア・大洋州地域：11件(50%)
- ②中近東地域：2件(9%)
- ③アフリカ地域：3件(13%)
- ④中南米地域：4件(18%)
- ⑤ヨーロッパ地域：1件(5%)
- ⑥中央アジア地域：1件(5%)

企画調査員の派遣

途上国の開発に効果的な協力を実施するためには、相手国にとってどのような協力分野、協力形態が最も適しているのかを調査し、わが国の協力の仕組みに合致した案件を形成していくことが必要です。また、相手国の開発

図1-1 協力案件の発掘・形成、実施、評価の関連図



は、企画部、基礎調査部の所管

(☆) 国際協力総合研修所が実施を担当

計画との整合性、ほかの援助事業との連携にも留意して、協力候補案件の形成を企画し、推進する必要があります。こうしたニーズに応えるため、途上国の開発重点分野に精通した専門家（企画調査員）を派遣して、優良案件の発掘・形成や要請案件の調整、整理を行います。

1995年度は、フィリピン、ヴィエトナム、インド、ボリヴィア、シリア、ケニアなど32カ国、4地域に対し、専門的な立場から案件形成を行うため、40名の企画調査員を派遣しました。

在外専門調整員

在外事務所における要請案件の周辺情報収集強化の観点から、協力対象機関の所有している技術者数、レベル、財政能力、現場の関連インフラの整備状況などについての技術情報、関連情報の把握が必要になります。このため、在外専門調整員（現地事情に精通した専門技術者）を用い、事務所の技術スタッフ的な立場からフィールド調査を中心に技術情報を収集し、分析しています。

1995年度は、24カ国4地域に39人の在外専門調整員を配置しました。

援助事業を効果的、効率的に実施するための調査研究

国別・分野別援助研究

国際協力総合研修所（第2章の「技術協力専門家養成・確保」参照）が中心となって、主要被援助国、特定の援助課題について、国内で広く外部の学識経験者の参加を得て、援助の際に重点を置くべき分野、課題、地域などを研究するものです。

1995年度は、タイ（第2次）、パキスタン（第2次）、ジョルダンの3カ国を対象に研究を行い、分野別研究では、「地域の発展と政府の役割」を取り上げました。

事業効率化基礎研究

JICAの行う事業のうち、多事業にわたる共通の課題などについて、事業のいっそうの効率化を図る観点から、基礎的な研究を行うものです。

1995年度は、事業評価結果の効果的フィードバックに関する調査研究、プロジェクト方式技術協力事業におけるPCM手法の審査手法に関する基礎研究、教育援助に関する基礎研究、プロジェクト方式技術協力におけるWID配慮のあり方、などを実施しました。

開発途上国に関する情報の収集・整備

国別環境・WID情報整備調査

JICAの各種事業を実施する際にいっそうの環境配慮を行うため、開発途上国の環境問題およびWIDの現状や諸制度に関する情報を収集、整理するとともに、相手国の環境担当機関・官庁のそれぞれの取り組みの実情と環境問題の現状について調査を行うものです。

1995年度は、環境分野ではトルコ、シリア、WID分野ではヴィエトナム、カンボディアを対象として計3件実施しました。

国別協力情報整備

JICAの事業全体のいっそうの充実を図るとともに、相手国の開発ニーズに的確に対応した協力を可能にするため、開発途上国の社会・経済基本情報、技術情報、JICA以外の援助機関の援助動向情報を整理・分析し、同時にわが国の援助実績や援助実施にあたっての

過去の経験、情報を一元的に整理、集大成することが重要です。このため、国別の協力情報を整備しています。

1995年度は、前年度までにファイルを作成した107カ国の国別協力情報を更新するとともに、新たにアゼルバイジャン、アルメニア、グルジア、ジャマイカの4カ国を加え、計111カ国としました。

開発調査

開発調査とは

概要と目的

開発調査とは、開発途上諸国の国造りの基礎となる公的な開発計画（都市計画、水道、通信、エネルギーなどの分野、表1-1参照）の策定を支援するもので、調査によって開発計画に必要な基礎資料を提供します。

開発調査は、JICAと開発途上国政府との間の取極めである実施細則（Scope of Work : S/W）に基づき実施されますが、実際に調査を実施するのは、JICAが選定したコンサルタントです。コンサルタントは、JICAの指導・監督のもとに、開発途上国政府と協力して報告書を作成します。調査の遂行過程で、相手国のカウンターパートに対して、計画策定手法、調査・分析技術などの技術移転を行っています。

開発調査によって作成された報告書は、相手国政府の社会・経済開発に関する政策判断の資料となり、また、国際機関や援助供与国が、資金・技術協力を検討する際の資料とも

なります。報告書に盛り込まれた計画は、多くの場合、日本の円借款、無償資金協力などの資金による計画の具体化に結びついています。

1995年度に実施した開発調査は306件です。その内訳は、社会開発分野が144件、農林水産分野が60件、鉱工業分野が102件です。

地域別では、アジア156件、中近東38件、アフリカ37件、中南米44件、大洋州5件、ヨーロッパ26件となっています。

調査の種類

1. マスタープラン調査(M/P)

各種の開発計画の総合基本計画を策定するための調査のことで、全国または地域レベル、あるいは分野別の長期計画を作成します。マスタープランの策定によって、

- ①複数の計画が互いに整合性をもち、
- ②各計画の優先順位が明らかになり、計画を効率的に実施する

ことが可能になります。なお、相手国の経済全般に関する調査、すなわち経済開発計画の策定や、特定地域の総合的な開発戦

大規模環境調査

—総合的な視点から環境問題に取り組む—

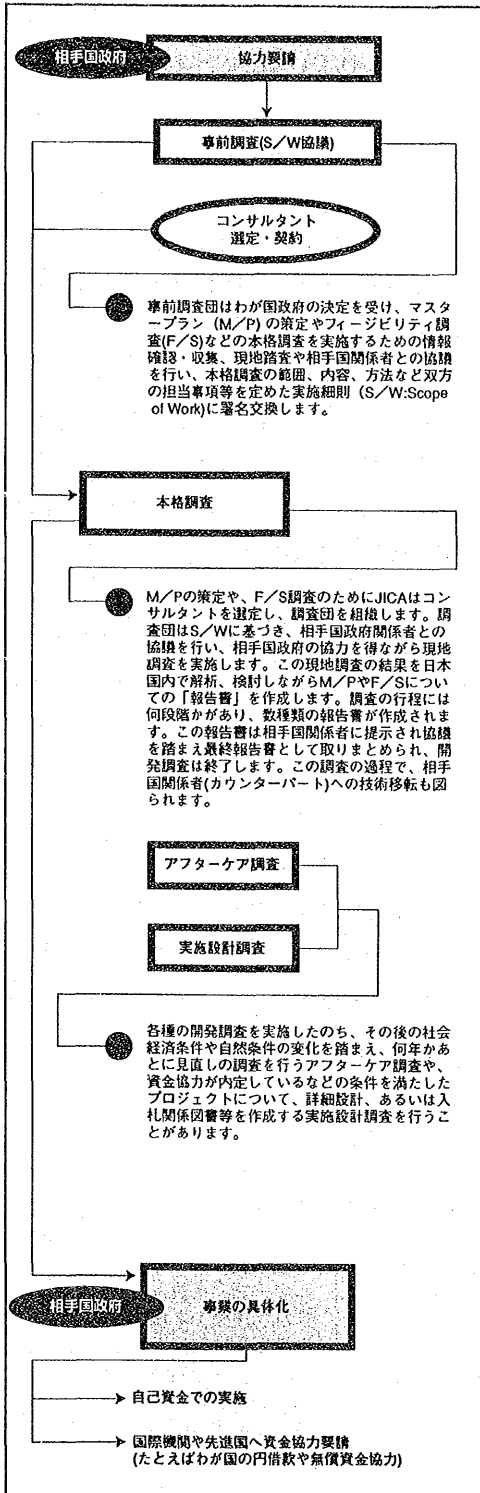


開発調査では、環境全体として調和のとれた環境改善基本計画や広域環境改善計画を策定するため、さまざまな環境問題を総合的に調査・分析しています。急激な経済成長と人口集中によって、環境悪化が深刻化して

いるタイの首都バンコクを例にとってみましょう。バンコクでの環境汚染について、JICAでは、大気、水質、住環境、騒音、廃棄物など、あらゆる面から現状を調査し、環境汚染の原因をシミュレーションを行いながら

分析します。そのうえで、道路・交通、土地利用、都市施設整備などを含む、総合的な都市環境改善のためのマスタープランの策定を目的とした調査を行っています。

図1-2 開発調査の手順



略・開発計画の策定も、この調査に入ります。

2. フィージビリティ調査 (F/S)

開発政策や計画上、優先度を与えられた個々のプロジェクトが、技術的、経済的、財務的、社会的、組織・制度的に、さらには環境などの側面からみて、実行可能であるか否かを客観的に検証し、プロジェクト実施に最適な事業計画を策定するための調査です。

3. 基礎データ整備

開発計画の策定のために必要となる情報の整備、収集、提供を目的として、以下のような調査を実施しています。

(1) 地形図作成

開発計画の策定にあたり、最も基本的な資料となる地形図（国土基本図や都市基本図）を作成する調査

(2) 地下水開発

地下水資源の賦存量と開発の可能性を把握するための調査

(3) 林業・水産資源開発

森林資源、水産資源の賦存状況を把握するための基礎資料を作成する調査

(4) 鉱物資源開発

地質調査、物理探査、地科学調査、ボーリングなどを通じて、鉱物資源の賦存状況を把握する調査

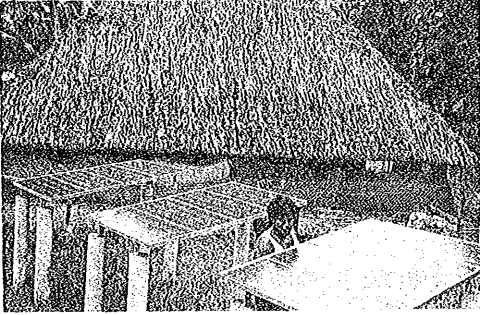
(5) 実証調査

実績データが皆無のため新技術開発に長期間を要する事業を対象に、技術的可能性を実証的に研究する調査

4. 補完調査、アフターケア調査

開発調査を終了したあとに、当該開発途

自然条件を生かした太陽光発電の試み
キリバス電化計画



上国で急激な社会・経済条件や自然条件に変化があったり、あるいは調査を実施してからの状況の変化によって、見直し調査が必要となる場合があります。このような場合、これら諸条件の変化を踏まえ、調査結果の見直しや補完的作業などを行うことによって、すでに実施した調査の成果を有効活用し、計画の実現に役立てるための調査です。

5. 実施設計調査

円借款などの資金協力が内定し事業の実施が決定したプロジェクトについて、工事着工に必要な設計図、工事仕様書、入札関係書類などの作成（施工・監理は対象外）

を目的とした実施設計調査（Detailed Design：D/D）も開発調査の一環として実施しています。フィージビリティ調査より精度を高め、工事・施工に必要なレベルの設計図面、工事費積算などを行います。

6. 市場経済化支援調査

金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化など、市場経済化や経済自由化政策の推進のための基本戦略や、その包括的な実行計画を策定することを目的とする調査です。あわせて、ワークショップやセミナーを開催することで、相手国関係者の行政能力の向上と、人材の育成を図ります。そのほか、第1次調査結果で策定された民営化実行計画の実行可能性などの検証を行い、実際的かつ現実的な実行計画を策定します。また、この実行計画の実施に関するマニュアル、テキストの作成もを行います。

7. 事業効率促進など

(1) 開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するために、調査済みのプロジ

ルーラル・エネルギーの開発

—バランスのとれた地域開発のために—

後発開発途上国(LLDC)にとっては、人間らしい生活水準の確保、雇用の創出、貧困の解消、資源の節約、環境保全などに共通するキーワードとして、再生可能なエネルギーを利用した電気の供給があげられます。

再生可能なエネルギーとは、石油などのように有限なエネルギーに対し、水力、太陽光、風

力、地熱などの無限天然エネルギーの総称です。

未電化地域で大規模な発電所から送電したりディーゼル発電を行ったりするのは、コスト的に見合いません。しかし、集落の近くを流れる小河川の水力や太陽光を利用すれば、安価で、環境汚染の心配がなく、維持管理も容易な電気を入手できる可

能性が、かなり残されているのです。

産業開発のための大規模エネルギー開発と並行して、再生可能な小規模エネルギーの開発にも積極的に取り組み、バランスのとれた地域開発を推進するための開発調査を行うことが、今後ますます重要になってきます。

エクトのその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映することを目的としたフォローアップ調査

(2) 開発調査によって技術移転を促進するために、セミナー開催や現地語テキストの作成を行う技術移転促進

(3) 開発途上国の開発計画や基本的な調査手法などに関し、関係各機関が保有する関連資料を収集・分析して、より効果的な開発調査の実施に役立てることを目的としたプロジェクト研究

など、事業の効率的実施を促進する事業を行っています。

備を中心とした分野に加え、政策提言や組織・制度などの確立に焦点をあてたマネジメント関連分野の調査や、市場経済化支援、さらには、貧困、環境、WIDといった新たな地球規模の課題にも積極的に取り組んでいます。

環境問題は依然として深刻な問題であり、開発調査においても、種々の環境問題の改善計画を策定したり、環境配慮が必要と考えられる案件に環境配慮団員を配置するなど、環境保全策を織り込むとともに、悪影響が予測される項目については、回避策や軽減策の策定を行っています。また、WID配慮など、人間的・社会的側面を重視したアプローチによって、より持続可能な開発計画の策定を図っています。

急速な成長を続けるアジア諸国においては、その事業化にあたっての一方策として、BOT^{*}など政府の財政負担を伴わない民間資金の導入が検討されるケースが増えてきています。

開発調査の課題と対応

複雑化、多様化するニーズへの対応

近年は、開発途上国の開発調査に対するニーズがますます複雑化、多様化しています。このニーズに応えるため、従来のインフラ整

分野	主な内容
計画・行政	地域総合開発計画、経済開発計画
公益事業	上・下水道、都市衛生
社会基盤	都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
運輸・交通	交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
通信・放送	郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
保健・医療	保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
農業	農業・農村開発、灌漑・排水、農産加工・流通、畜産
林業	資源調査、社会林業、森林管理計画、林産加工
水産業	資源調査、水産加工・流通、漁村開発、増養殖、漁港
鉱・工業	資源調査、工業振興、工場近代化
エネルギー	エネルギー開発
環境	大気・水質汚染対策、環境保全
その他	人的資源、教育、商業・観光、経営管理、その他

表1-1 開発調査の対象分野

^{*}BOT…Build, Operate, and Transfer：途上国での民活方式によるインフラ整備手法のひとつ。企業が建設プラントをみずから操業し、資金回収後に途上国政府に引き渡す。

民活方式は、基本的にハイリスクを伴うなどの問題もありますので、慎重な検討が必要ですが、民活方式の受け皿づくりといった環境整備のための開発調査による協力など、今後ますます期待が高まることが予想されます。

対象地域の広がり

冷戦構造の終焉による国際社会の変化に伴い、東欧、中央アジア諸国などの旧社会主義諸国をはじめとして、モンゴルやインドシナ諸国へと、協力対象国が拡大されてきていま

す。また、インドシナ諸国に対しては、内戦後の復興を支援する調査を実施しています。さらに、中東和平推進の一環としてのパレスチナ支援や、南アフリカ共和国の黒人支援に関連する調査も始まりました。

国際機関などとの連携

よりきめ細かな要請に応えるため、世界銀行などの国際金融機関、アジア開発銀行などの地域開発金融機関、二国間援助機関、NGOなどとの連携強化を推進しています。



ヴェネズエラ・ツイ川上・中流域環境改善計画
産業廃水、生活排水の流入で水質が悪化したツイ川の浄化をめざす

第2章 事業の実施

プロジェクト方式技術協力

その形態

プロジェクト方式技術協力事業は、原則として途上国側が技術協力の場となる建物や土地(農場など)、運営経費を用意し、日本側が研修員受入、専門家派遣、機材供与の3つの形態の協力を有機的に連携させて、協力期間内(通常5年)に設定した目的を達成するものです。

プロジェクト方式技術協力は、比較的長期にわたって協力が継続され、また、人的にも予算的にも大きな規模の技術協力を展開できることから、現地の事情を考慮した技術者養成や技術研究・開発ができ、これらの技術援助を計画的、効率的に実施することが可能となります。なお、協力終了後に相手国が移転された技術を独自に活用できるように、協力の仕方を工夫します。

ひとつのプロジェクトで派遣される専門家は数人から十数人で、専門家側の代表者(通常「リーダー」と呼ぶ)の総括のもとに活動します。プロジェクトによっては、青年海外協力隊の隊員の活動とも連携がとられています。

その特色

プロジェクト方式技術協力の特色として、運営経費の日本側負担の制度が充実していることがあげられます。

原則として、こうした運営経費は相手国側の負担となります。しかし、途上国では、必要な経費を十分確保することが困難な場合が多いため、圃場(田畑)整備などの工事費、研究に必要な経費、講習会開催に必要な経費を、日本側が負担できるよう予算措置がとられています。また、相手国が技術協力の場となる建物などを提供できない場合には、無償資金協力により、わが国が建物を含む必要な施設や機材を供与して、それを技術協力の拠点とすることがあります。

協力期間は通常5年間ですが、終了時に協力の評価を行い、さらに協力期間を延長することもあります。また、協力終了後3年以上を経過したプロジェクトに対して、短期専門家派遣、少数の研修員受入およびスベーパーなど少額の機材を供与して、相手国側の自立を促進させるアフターケア協力を行う場合もあります。

事業内容

JICAでは、プロジェクト方式技術協力を次の5つの事業に区分して実施しています。

社会開発協力

科学技術、教育、職業訓練、運輸、交通、建設、通信、放送といった分野で、人材養成、技術普及および研究開発などの協力を行っています。

最近では、開発途上国で特に問題となっている環境、地震・防災分野での人材育成や技術開発、また教育分野での教員の質的向上といった協力が多くなりつつあります。

また、開発途上国の発展の度合いに応じた対応が求められるため、多様できめ細かな協力を行っています。

人口・家族計画協力

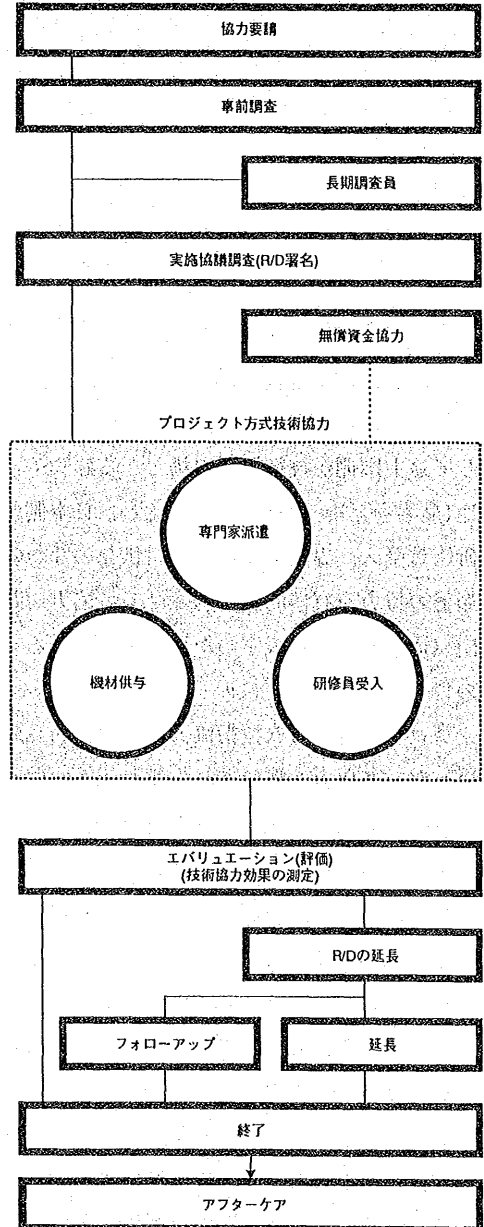
開発途上国の人口増加率は依然として高く、食糧の需給バランスや経済状況などにも深刻な影響を与えています。このように地球規模となった人口問題に対して、母子保健や家族計画の啓蒙教育に従事する人材育成を通じ、人口・家族計画協力事業が進められています。

この事業は、ほかの技術協力事業以上に相手国の歴史的・文化的背景に配慮し、地域社会に密着しながら注意深く進める必要があります。

保健医療協力

開発途上国の保健医療サービスは、劣悪な衛生状態に加え、医師、検査技師、看護婦などの医療従事者の不足、医療施設や制度の未整備などの大きな問題を抱えています。そして、このことが、開発途上国に生きる「人間の安全保障」を脅かす大きな要因となってい

図2-1 プロジェクト方式技術協力の手順



- * 事前調査…協力要請の背景、内容や相手国の実施体制等を調査し、プロジェクトの実施可能性を検討します。
- * 長期調査…事前調査を補完するもので、実施計画を立てるにあたって不十分な事項を調査します。
- * 実施協議調査…協力の条件、範囲、期間、実施体制等について協議し、この内容をR/D(Record of Discussions:討議録事録)にまとめたうえ、JICAと相手国機関との間で署名を行います。
- * フォローアップ、延長…フォローアップとは目標を達成していない一部の特定分野の協力を延長することをいい、延長とは全分野の協力を延長することをいいます。

ます。

保健医療協力は、こうした状況を改善するため、病院、研究所、大学、看護学校などでの協力、また公衆衛生、地域保健分野の協力事業を展開しています。

農林水産業協力

農林水産分野の協力は、開発途上地域の農林水産業の開発、農業普及員などの訓練、大学や試験場での研究、森林・水産資源の保全と適切な利用を図ることにより、食糧の増産とその安定供給、農民所得の増大、農村地域の開発による生活水準の向上、さらには環境保全に寄与しています。

最近では、協力対象地域も、従来の東南アジア中心からそれ以外のアジア諸国、中南米、アフリカ、東欧などへ広がりをみせています。また、地域の気候・風土に適した持続可能な開発、バイオテクノロジー、植物遺伝資源分野での協力、さらには環境問題、貧困の軽減、WIDなど、地球的規模の課題にも取り組んでいます。

鉱工業開発協力

鉱工業分野では、開発途上国の中小地場産業を中心とした個別産業の振興から、将来の経済発展を担う基幹的産業の育成・強化までの幅広い範囲での協力を行っています。

特に最近では、開発途上国の工業化の進展に対応し、工業標準化、計量技術、品質管理、生産性向上といった工業振興の基礎となる産業インフラの整備事業とともに、迅速な対応が必要な環境保全分野やエネルギー問題に対する技術協力を積極的に展開してきました。

また、これまで協力実績の少なかった中近東、アフリカや中米の各地域への協力に積極

的に取り組むため、プロジェクトの形成に努めています。

技術研修員受入・青年招へい

研修員受入事業の目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国から、技術者、研究者、行政官などを研修員としてわが国や特定の途上国に受け入れ、それぞれの国で必要とされている知識を付与し、技術を移転することを目的としており、JICAの実施する事業のなかで、最も基本的なものとして位置づけられています。

研修員受入事業は、OECDの開発援助委員会(DAC)における議論にもみられるとおり、国際的にも、開発途上国の人造りおよび機構制度づくりを効果的に進めるための鍵であると、その重要性が認識されています。

1954年度に事業が開始されてから、事業規模も拡大の一途をたどるとともに、事業内容面でも多様化、高度化してきており、1995年度には、144カ国、8705人（新規受入。ただし、第三国研修、第二国研修を含む）の研修

を実施しました。また、事業開始以降現在までの研修員の数は、11万3000人近くにのぼっています。

これらの研修員のなかには、パラグアイの厚生大臣、ルーマニアの観光大臣など行政のトップクラスになった人も多く、それぞれの分野で活躍しています。研修員受入事業は、途上国の社会・経済開発の担い手となる人材の育成、すなわち、「明日の指導者」づくりの役割を担っています。

研修員受入事業の特徴

研修員受入事業は、開発途上国で事業が実施される他の協力形態とは異なり、わが国の国内で事業の多くが実施されるのが大きな特徴です。この事業は、研修員を直接指導する関係省庁、大学や研究機関、病院、企業などの受入先はもとより、研修員の通訳、案内を行う研修監理員、旅行会社、ホテル関係者、

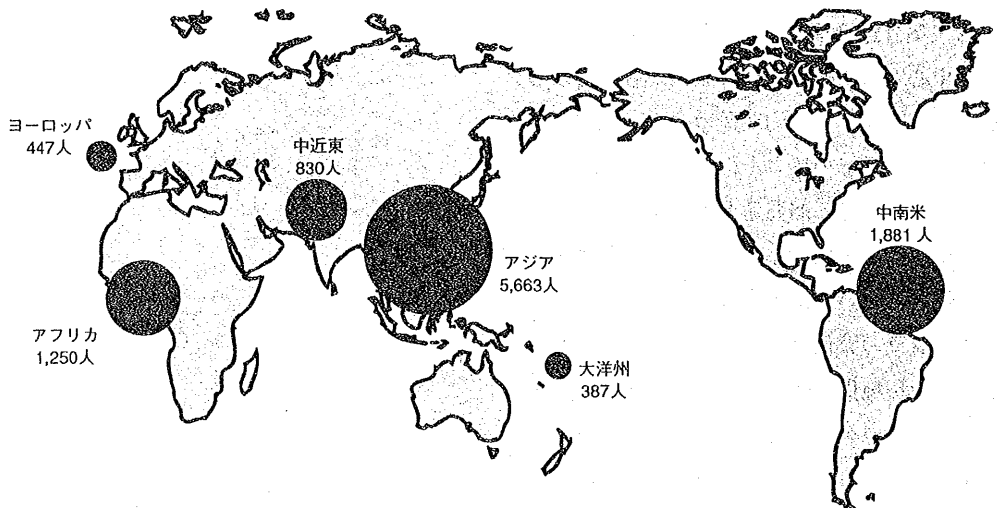
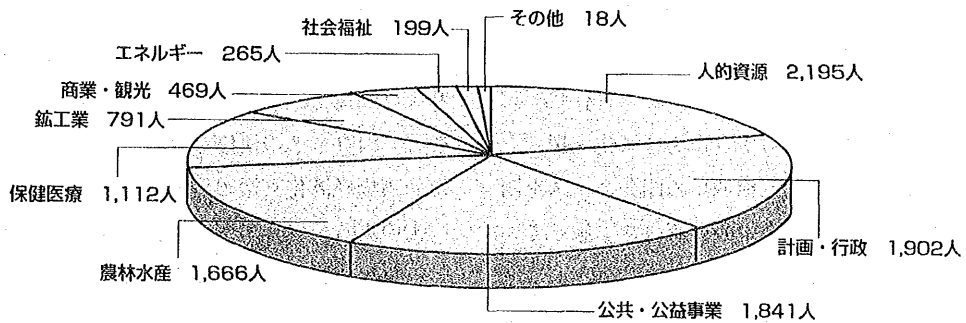


図 2-2 地域別にみた研修員

(1995年度)

図 2-3 分野別にみた研修員

(1995年度)



研修員が宿泊するJICA国際研修センターなどの運営に携わる関係者、そのほか国際交流団体、地域の住民などさまざまな人々の協力と参加を得て実施されています。

次に特徴としてあげられるのは、開発途上地域のほとんどの国を網羅し、150近くもの多くの国から研修員を受け入れていると同時に、研修のテーマが「稲作から原子力まで」といわれるように、きわめて幅広い分野にわたっていることです。

また、地球的規模の課題や国際社会の変化などによって生まれる新たな援助ニーズ、新たな援助対象国に対して機動的に対応できる

ことが大きな特徴といえます。

このようにさまざまな人々の協力と参加に支えられている技術研修員受入事業は、全国各地に広く展開されていますが、事業の目的である技術の移転とともに、これらの人々との交流を通じて、研修員との友好を深め、信頼関係を築く貴重な機会ともなっています。

研修員受入事業の最近の動向

冷戦構造の崩壊後、最近ではインドシナ、パレスチナ、南アフリカ共和国、中央アジアなどの新たな援助国を対象にした研修事業が開始されています。これらの新しい対象国に

中央アジア、コーカサスを対象とした研修事業

—市場経済化を支援する—

旧ソ連の解体とそれに引き続く各共和国の独立に伴い、中央アジア、コーカサス各国は市場経済の導入を主とした経済改革を柱に、新たな国家建設をめざしています。研修ニーズの把握を行うために現地に派遣された調査団の調査結果を踏まえ、各国の政治経済状況に合った市場経済化への移行を支援するため、

1993年から研修員受入事業を実施しています。

具体的には、経営管理、マクロ経済、財政金融、農産物市場経済、環境保全などの11コースが設置され、1995年度には、132名の研修員が来日しました。

中央アジア、コーカサスからの研修員受入事業は、気候風土の類似性、ロシア語の通訳者の

確保のしやすさから、北海道での研修が多くなっています。たとえば、農業分野における市場経済メカニズムを紹介することを目的とした農産物市場経済コースは、帯広市で実施されました。この研修は、市や農協の関係者、地域の住民の方々から高い評価を得ています。

対しては、

- ① ヴィエトナムに対する法整備支援
- ② パレスチナに対する経営管理、初等教育
- ③ 南アフリカ共和国に対する教育行政
- ④ 中央アジアに対する市場経済化支援

のように、当該国（地域）の開発ニーズを踏まえた研修コースを中心に研修を実施しています。

1995年度の地域別の受入動向をみると、アジアが48%と半数近くを占め、中南米（20%）、アフリカ（13%）、中近東（10%）、ヨーロッパ（6%）、大洋州（3%）の順となっています。また、地域別受入動向の経年的推移をみると、近年、アフリカ、ヨーロッパ、大洋州地域の伸びが目立っています。

開発のための新しい課題に対しても、積極的に取り組んでいます。具体的には、地球的規模の課題である環境問題、新たな援助ニーズである市場経済化、民主化支援および社会

福祉、WIDなどの分野でも積極的に事業を展開しています。

たとえば環境分野では、地球温暖化対策、サンゴ礁保全、マングローブ生態系管理技術など、84コースの研修を実施しています。また、市場経済化支援の例では、

- ① 中東欧、ヴィエトナム、シリアなどを対象にした市場経済化促進セミナー
 - ② 中央アジアのマクロ経済運営
 - ③ ヴィエトナム、モンゴルの法制度整備
- など、29コースを開設しています。

そのほか、社会福祉、WIDの分野では、視覚障害者支援技術、女性の地位向上のための行政官セミナーなどを実施しています。

開発途上国自身のドナー化を促進することにもつながる「南南協力」支援は、重要な課題となっていますが、そのための中心的な協力をスキームとなっている第三国研修については、いっそうの拡充努力をしています。

環境と開発と女性セミナー

—地域の蓄積を生かして—

途上国では、環境破壊によって、水や燃料などの生活資源の確保がますます困難になり、それに携わる女性の負担がいちじるしく増加しています。一部には、開発に伴い、労働、教育、保健など、女性をとりまく条件が悪化しているケースもみられます。

この研修が実施された北九州市は、1960年代半ばから公害克服への取り組みが本格的に始まり、市民、企業、行政が一体となって公害防止に努力してきました。地域の女性たちも、家の

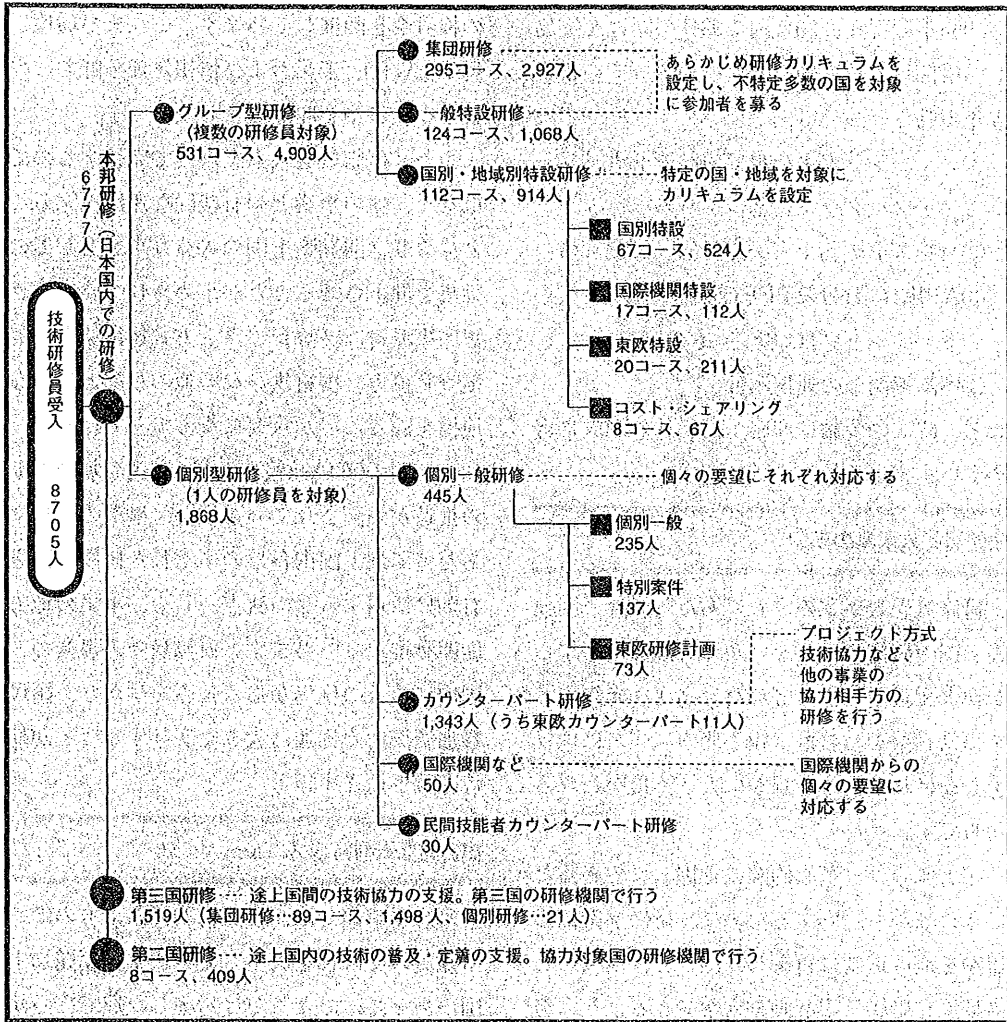
軒先に濡れた布を吊るして大気中の汚れの状況を記録したり、児童の健康状態や欠席率と大気汚染との相関関係について幅広い調査を行い、そのデータをもとに企業や行政に働きかけたりするなど、さまざまな活動を行ってきました。

今回のセミナーは、北九州市の女性NGOが受入先となり、1996年2月から40日間にわたって実施されました。その目的は、地球市民の立場から各参加者が率直な意見交換をし、日本の60

年代の公害の経験を踏まえ、地球環境の改善と持続可能な開発に果たす女性の役割について考えるというものです。カリキュラムとして、北九州市における公害防止や環境管理の経験、同地域におけるWID活動の紹介のほかに、ケーススタディとして水俣病の現地視察も実施されました。

なお、この研修は、北九州アジア女性フォーラムの協力により実施され、参加者から高い評価を得ました。

図2-4 研修員受入の形態と1995年度新規受入実績



ボスニア・ヘルツェゴヴィナに対する研修事業

—復興支援のための協力—

1996年1月23日、日本政府は、ボスニア・ヘルツェゴヴィナを国家承認し、人道援助、難民援助とあわせ復興支援にも積極的に取り組むべく、2月に経済協力調査団が現地へ派遣されました。その調査結果を踏まえ、5月には、わが国の援助を紹介するためのセミナー、漏水対策の

研修コースが実施されました。首都サラエヴォでは、内戦下の砲撃や戦闘により破損した埋設給排水管からの漏水が深刻な問題となっており、飲料水供給の観点からも市民生活に大きな支障を生じています。漏水対策に関する研修コースは、このような状況を改善するために計

画されました。研修終了後、参加者がわが国で研修した技術を生かして埋設給排水管の保全に寄与し、市民に十分な飲料水が安定的に供給されるようになることが大いに期待されます。

今後、同国の復興を支援するために、中小企業振興等のコースも計画されています。

1995年度現在、20カ国で93件の案件を実施し、研修員の数も約1700人にのぼっています。近年の動きとしては、

- ①タイ、シンガポールでのパートナーシップ・プログラムに基づくもの
- ②パレスチナ和平支援を目的としたもの
- ③APECにおけるPFP(前進のためのパートナーシップ)に基づくもの
- ④国際機関との連携案件

など、時代の要請に即応した案件の形成に努めています。

研修員受入事業の課題

研修員受入事業の実施にあたっては、開発途上国の研修ニーズをいかに的確に把握するかが大変重要です。どれだけ高度な研修内容を提供したとしても、相手側のニーズにマッチしなければ、その意義は大きく損なわれるからです。

相手側のニーズを的確に把握し、できるだけきめ細かく対応するために、研修事業部の組織を地域別制に再編し、国ごと、地域ごとに最適な研修事業計画を立案できるように努めています。具体的には、各国のニーズを踏まえた、その国のためだけに開設する国別特設研修コースを増やすとともに、国別の研修ニーズをよりの確に把握するために、調査団の派遣や在外事務所による現地調査を充実させるなどの努力を行っています。

また、研修事業の質の向上を図ることも大きな課題です。そのために、300を超える集団型研修コースを分野別に見直して、内容の向上に努めるとともに、研修ニーズの変化にも対応したよりよい研修コースを実施するため

の検討会を開催しています。これまで環境、農業、WID、工業および情報処理分野でこのような検討会を開催しました。

また、研修員受入事業だけで完結するのではなく、他の事業との有機的な連携を図ることにより、開発途上国の人造り事業としての効果を向上させることが求められています。専門家派遣、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、機材供与など他の事業と緊密な連携を図ることが重要になってきています。

わが国のODA政策として、国民参加型援助の推進が強調されていますが、事業の実施にあたっては、国内各地のすぐれた研修機関を有効に活用するとの観点からも、事業の地方展開を推進しています。研修員受入事業の、国内に協力の現場がある強みを生かし、国民参加型援助の推進に大きく寄与することが期待されています。

総合的な人材育成メニュー

研修事業部では、年間約8000人にもものぼる研修員の受入れを実施しています。開発途上国のニーズにできるだけ対応した形で、しかも効果的、効率的に事業を実施するため、さまざまな形態で事業が行われています。その概要は、大きく2つに分けることができます。

- ①日本国内に研修員を受け入れて技術移転を図る国内での研修（集団型、個別型、地域・国を限定する特設型など）
- ②各開発途上地域の社会的・文化的、言語的事情に適合した適正技術の移転をねらった海外での研修（第二国・第三国研修）なかでも第二国研修、第三国研修は、体系的・基礎的な技術を、点から面へ、ホスト国

(研修を行う国)や拠点地域を通じ、受け手のニーズにより適した形で普及させることを目的としていることから、内外から、特に注目されています。

技術協力の成果を普及させる第二国研修

わが国の過去の技術協力を通じて育成した途上国の人材が講師となって、自国の人を対象に自国で行う研修を、第二国研修といいます。

この方法は、わが国からの移転技術を、きわめて効果的に途上国内の地方へ普及、定着させることができ、途上国の人々の生活の向上に直接役立つものとして、内外の関係者から高い評価を得ています。現地の技術者が現地語で研修を行うため、言語の面での苦勞もなく、現地の実情に即した適正技術移転ができるわけです。

心のつながりを保つためのアフターケア

研修員は、帰国後途上国内のさまざまな分

野で指導的、中堅的地位に就いて活躍しており、しかも日本での生活体験で直接わが国やわが国国民に親しんだ人々として、貴重な存在であると考えられます。

また、日本で習得した技術研修の効果をより有効に発揮できるよう、引き続き指導、支援することは事業の効率的実施の観点からも重要であると考えられます。

さらに、帰国後の研修員の動向を追跡調査することで、既存の研修コースの向上、改善や新たな研修コース開発のための情報を収集することも重要になってきます。

これらの課題に應えるため、フォローアップチームの派遣、文献・資料の供与による技術情報の提供、帰国研修員同窓会の育成支援などを通じ、帰国研修員に対するアフターケア事業を実施しています。

全国に展開する人造りの拠点

以上のような研修員受入事業に際し、日本国内で研修員を受け入れる宿泊・研修施設と

障害者のための国際協力

—聾者の自立と社会参加に向けて—

1991年に東京で開催された第11回世界聾者会議の際に、アジア諸国の参加者からわが国で聾者のリーダーを対象とした研修を開催することが強く要請されました。

こうした要望に應えるため、1995年度から「聾者リハビリテーション指導者」研修が開始されました。これは、わが国で蓄積された聾者の社会福祉やリハ

ビリテーション技術を、アジア、大洋州諸国に移転することによって、聾者の自立と社会参加に貢献するための研修です。

この研修は、1995年11月から12月にかけて実施されました。聾者団体や施設の運営管理の概念を理解するとともに、手話通訳の要請などの運営方法の理解のために、日本の聾者の現状に関するさまざまな講義や、国、

地方自治体、民間レベルの関連施設の見学が行われ、聾者との交流ももたれるなど、幅広い研修内容が組まれています。

この研修は、全日本聾啞連盟の協力で実施されましたが、参加者から高い評価を得るとともに、1995年12月26日の読売新聞の社説でも取り上げられました。

して、各地に12の国際研修センターがあります。

1995年度には、研修事業の地方展開や地方自治体との連携強化をいっそう促進すべく、札幌と帯広の2カ所に北海道国際研修センターが開設され、さらに1996年度には中国国際研修センター（仮称）の開設が計画されています。

よりよい研修環境の提供

JICAでは、研修員に対しては原則として英語で研修を行います。必要に応じて日本語講習を実施することがあります。日本語講習は、日常生活を円滑にし日本への理解を深めることを目的とした一般講習（夜間）と、研修上特に日本語を必要とする研修員に対して行われる集中講習（昼間）とがあります。

また、技術研修に先立ち、来日時に3日間の日程で、研修内容や日常生活上の心得や日本の社会文化の理解を中心にすえた、オリエンテーションを行っています。

さらに、生活環境の異なるわが国で、来日した研修員が所期の研修目的を達成するには、健康維持と充実した生活が不可欠であるとの認識から、各国際研修センターを中心に、バス旅行、観劇、映画鑑賞、スポーツ大会、親善パーティー、ホームステイなど、さまざまなレクリエーション行事を行っています。

各国際研修センターでは、嘱託医と看護婦を配置するなど、健康相談、診察、応急処置を行い、状況に応じて適切な医療機関を紹介する体制が整えられています。

青年招へい事業

目的と実績

青年招へい事業は、JICAが開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国の未来の国づくりを担う青年を、専門分野別に1カ月間わが国に招へいし、それぞれの分野について学んでもらうとともに、これらの参加青年が日本の同世代の青年と交流を通じて相互理解を深め、真の友情と信頼を培うことを目的としています。

この計画は、1983年5月の中曽根総理（当時）のASEAN諸国訪問を契機としており、翌84年、ASEAN各国を対象に初めて748人を受け入れました。その後、対象国と人数が順次拡大され、1995年度にはASEAN諸国7カ国、大洋州諸国、中国、韓国、南西アジア諸国7カ国、モンゴル、アフリカの計75カ国を対象に、1533人の青年を受け入れました。なお、12年間の受入総数は、1万3454人にのぼっています。

招へい対象者は、ASEAN諸国は経済、教育、社会開発、農業、環境保全、社会福祉、保健医療、報道の各分野の従事者、ASEAN諸国以外は、勤労青年、公務員、青年指導者、経済開発実務者など、指導的立場にある青年（18歳から35歳まで）となっています。

招へいの方法

招へいの方法は、国ごとに分野別のグループを編成して行うほか、同一分野について各国混成のグループで行う方式もとっています。日本滞在期間は1カ月で、プログラムは次のようになっています。

まず、来日前に数日間の現地プログラムを

設けています。

わが国滞在中の日程は、最初の1週間は日本の社会や経済などに関する講義の聴講が中心で、2週目には、東京都内の関係施設の視察と合宿セミナーが行われます。3週目には、地方での関係施設の視察と日本人青年との交流を行います。週末は一般の家庭にホームステイし、最後に広島や京都などの見学旅行を行って帰国する、という内容になっています。

ASEAN各国には、この事業に参加した青年による同窓会が設立されています。1987年度以降は、ASEAN各国の代表による同窓会交流連絡会が開催されており、1995年度はフ

ィリピンで開かれ、事業の充実、支援などについて討議が行われました。

また、来日によって形成された友情と信頼の絆をさらに培う目的で、招へい青年と交流を行った日本の青年やホストファミリー、関係機関担当者からなるアフターケア・チームを各国に派遣しています。

1995年度は、ASEAN 5 カ国と中国に派遣し、過去に招へいに参加した青年たちとの交流を図りました。さらに、近年では、個人、団体、地方自治体などさまざまなレベルで、招へい事業から生まれた友情を発展させるための再交流の動きが活発化してきています。



放送局を訪れたASEAN諸国の報道グループ